

70歳以上の老人世帯 身体・知的障害者 母子世帯 に灯油の購入費を助成します。

町では、灯油価格の高騰による生活不安を解消するため、高齢者世帯や心身に障害を有する方がいる世帯などに対し、灯油購入費の一部を助成します。

1 対象となる世帯

(平成25年2月1日時点)

- ①70歳以上の高齢者のみで構成する世帯
- ②70歳以上の高齢者と満18歳未満の方、または高校在学中の方で構成する世帯
- ③身体障害者手帳(1・2級)、または療育手帳(A判定)の交付を受けている方がいる世帯
- ④母子(満18歳未満の方、高校在学中の方)で構成する世帯

2 対象となる条件

- ①平成25年2月1日時点で上ノ国町に住所を有し、住民基本台帳に登録されている世帯
 - ②平成24年度市町村民税非課税世帯
- ※上記の条件を満たす世帯でも以下の方は対象となりません。
- ・施設入所者 ・生活保護世帯
 - ・「上ノ国町町税の滞納に対する制限措置に関する条例」に該当する方がいる世帯

「1 対象となる世帯」のいずれかに該当し、
「2 対象となる条件」を満たしている場合は、

1世帯につき 8,000円を助成します。

【申請方法】

■申込締切 平成25年3月15日(金)まで(土・日曜を除く)

■申込先 健康づくりセンター・湯ノ岱出張所・石崎出張所

■申請に必要なもの

- ①印鑑
- ②口座振込希望者は銀行預金等の口座番号(JFマリンバンクは除く)
- ③身体障害者手帳・療育手帳(お持ちの方のみ)
- ④8,000円分以上の平成25年2月1日以降に灯油を購入した際の領収書等(レシート含)
※亡くなられた方の名前の領収書は、購入先で申請者となる方の名前に訂正した後、提出願います。
- ⑤平成24年1月1日以降に町外から転入された方は、前住所地での非課税を証明できる書類

花沢温泉簡易浴場で 湯ノ岱国民温泉保養センターで 利用できる入浴減額券をお持ちの方へ

70歳以上の方や障害のある方に発行される入浴減額券は、温泉を利用するたびに施設従業員に提示することになっています。「いつも通っているから」「この前見せた」等は提示しなくてもいい理由にはなりませんのでご注意ください。

なお、減額券の新規発行、紛失による再発行については住民課住民環境グループへお問い合わせください。

高齢者入浴バスの運行について

高齢者の生きがいと健康づくりを目的として、町の老人福祉バスで国民温泉保養センターまで送迎します。

- 対象者 65歳以上
- 料金 バス運賃無料(入浴料はかかります)
- 運行期間および回数 月2回(ただし12月は1回)
※1~2月は運行しません。

運行日程表は、各町内会長、老人クラブ、健康づくりセンターで配布しています。

※入浴減額券を提示すると100円で入浴できます。

入浴減額券は、70歳以上の方、身体障害者手帳4級以上、特定疾患患者さんに交付されます。

なお、「上ノ国町町税の滞納に対する制限措置に関する条例」に該当する方には、入浴減額券は発行されません。

○お問い合わせ 保健福祉課 地域包括支援センター
電話 55-4460